

W2-02 ワークショップ 2 NPPV 普及のための教育とその標準化 「NPPV を安全に行うための教育」

医療法人新日鉄八幡記念病院看護部
林 真理

当施設は、H4 年より NPPV を施行し始め 15 年が経過した。NPPV 導入に対して、当初から看護スタッフの抵抗は少なくスムーズに取り入れることができた。かえって医師の抵抗が強く拒否されることもしばしばであった。しかし、現在では人工呼吸管理の 30% が NPPV 管理であり、夜間などは看護師が判断し積極的に NPPV による呼吸管理を始めている。今回、15 年間継続して行っている当施設での勉強会の方法について提示する。

勉強会に関して、時間は毎週月曜日に 1 回 45 分を 2 コマ、年間 45 週として、計 90 コマ行っている。方法としては、①勉強会係りが各看護師に担当範囲を割り当てる。②看護師は担当範囲の勉強会資料を作成する。③勉強会にて他の看護師に対してプレゼンテーションを行う。④看護師発表後、新しい知識や内容の補足を ICU 医師が行う。勉強会の内容は ICU の看護師に必要な知識として、①循環・呼吸・代謝の生理：15 回。②人工呼吸管理および血液ガス分析値のみかた：10 回。③各人工呼吸器の操作方法：30 回。④AHA2005：20 回。⑤輸液・栄養管理 5 回。⑥その他呼吸理学療法などを含め 10 回。⑦循環器疾患、心電図、脳血管疾患、熱傷、透析などは専門医師に相談して日にちや回数を決定する。以上が年間概要である。

当施設の勉強会の考えは、1 年間で全てのことを理解できるのは不可能であると考え、3 年間で

呼吸・循環・代謝の基礎を習得し、以後は自分の興味ある分野を見つけていくようにしている。また、1 年次から教えられるだけでなく、人に教えることの難しさを経験してもらっている。

その中で、NPPV に対する教育内容は、① NPPV 開始基準・中止基準、マスクの装着方法、トラブル事例と対処方法：2 回。②使用前の機器の安全点検方法、患者に使用している機器の安全確認方法：使用時適宜。③使用する機器の操作方法：6 回。以上を特別に行うのではなく年間スケジュール内に組み込み行っている。当施設の NPPV 教育の位置づけは、NPPV を人工呼吸管理の 1 つの手段であると考え、病態や患者管理を総合的に勉強するようにしている。そのことにより、NPPV 管理から逸脱した問題に対しても対処でき、装着中の患者の安全確保が可能となる。

NPPV だけでなく、呼吸管理を成功させるためには、専門知識や技術をスタッフ全員が同じようにもつことが必要である。しかし、看護師の多くは変則勤務を行っているため、全ての勉強会に出席することは不可能であり、同じ知識を持つことはすぐには実現できない。そのため、同じ内容を繰り返し教育していくことが必要となる。また、NPPV に対する成功事例を重ねていくことによって興味や患者管理に自信を持つことができると考える。